

## 2020.05.01 コロナ関係林野庁からの情報

昨日4月30日に令和2年度補正予算が成立したことから、プレスリリースを行いましたのでお知らせいたします。

### 【ホームページの URL】

≪プレスリリース≫

<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/bunso/saigai/200430.html>

≪支援策ページ≫（先日前お知らせしたページになります）

[https://www.maff.go.jp/j/saigai/n\\_coronavirus/support.html](https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/support.html)

林野庁による木材産業者向けの支援につきましては

「事業者事に整理した支援策」→（1）農林漁業者→林業・木材産業者  
において一覧を作成して掲載しております。

その他事業継続、雇用維持など、中小企業庁等の他省庁による支援については

「他省庁により農林漁業者・食品関連事業者が活用可能な支援策」  
をご覧くださいと存じます。

特に、雇用調整助成金については、令和2年4月8日以降の休業等に遡って適用されます。

持続化給付金の申請が本日5月1日より開始されました。

下記申請サイトからの電子申請となりますので、  
御確認頂き、申請頂きますようお願いいたします。

-----  
■申請サイト

<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>  
-----

給付金の概要については以下の通りとなります。  
-----

■申請期間

2020年5月1日（金）～2021年1月15日（金）  
-----

#### ■持続化給付金の対象者

新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年1月～12月のいずれかひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者になります。

※収入に季節性がある場合などについて特例があります。

---

#### ■給付額

・中小法人等：200万円

・個人事業者等：100万円

(ただし昨年1年間の売上げからの減少分が上限になります)

---

#### ■主な必要書類

・中小法人等の方

確定申告書類、2020年分の対象とする月の売上げ台帳、通帳の写し

・個人事業者等の方

確定申告書類(青色もしくは白色申告)、2020年分の対象とする月の売上げ台帳、通帳の写し、本人確認書の写し

---

昨日4月30日に新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税・地方税関連法が成立、施行されました。

今回の税制措置につきまして、国税庁、総務省のHPに掲載されております。

主な税制の特例とその概要は以下のとおりです。

---

#### ■全ての国税・地方税の納税猶予

##### 【対象】

○2020年2月以降、任意の期間で収入が概ね前年同期比20%以上減少した者が対象

○令和2年2月1日から1月31日までに納期限が到来する国税が対象となり、対象国税であれば既に期限が過ぎた未納国税も遡って特例適用

【内容】延滞税なし、1年間猶予、無担保

#### ■2021固定資産税・都市計画税の軽減(地方税)

【対象】2020年2～10月の任意連続3ヵ月の売上が前年比30%以上減少

【内容】30%～50%：1/2減免、50%以上：全額減免

---

#### ■欠損金の繰戻還付の拡充(国税)

##### 【対象】

資本金10億円以下の法人まで対象を拡充

(これまででは資本金 1 億円を超える法人は対象外)

**【内容】**

上記対象者も前年度黒字だった法人が、当年度赤字になった場合に、前年度に納付した法人税の還付が可能

---

■厚生年金保険料等の納付猶予の特例

**【対象】** 2020 年 2 月以降、任意の期間で収入が概ね前年同期比 20%以上減少

**【内容】** 令和 2 年 2 月 1 日から令和 3 年 1 月 31 日までに納期限が到来する厚生年金保険料等を 1 年間猶予（担保不要、延滞なし）

---

□国税に関する措置（国税庁 HP）

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/kansensho/keizaitaisaku/index.htm>

□地方税に関する措置（総務省 HP）

[https://www.soumu.go.jp/menu\\_kyotsuu/important/kinkyu02\\_000399.html](https://www.soumu.go.jp/menu_kyotsuu/important/kinkyu02_000399.html)

□社会保険料に関する措置（厚労省 HP）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_10925.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10925.html)

林野庁 林政部 木材産業課

企画班 企画係長 相馬 夏美

直通 03-6744-2293（内線 89188）

FAX 03-3591-6319